

精神科デイ・ケア等 について

「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する研究会」

これまでの議論の整理と今後の検討の方向性(論点整理)から

II 精神保健医療福祉(主に地域生活への移行及び地域生活の支援に関するもの)の現状と評価

2. 精神障害者の地域生活支援の現状

(2)医療サービスの現状より

- 精神科デイ・ケア等については、利用者のうち20歳以上40歳未満の者が35%、40歳以上65歳未満の者が53%と、比較的若い年齢層の利用が多くなっているが、一般就労の支援を図るなど精神障害者の地域生活を支える医療の提供を充実する観点から、患者の症状やニーズに応じた機能の強化や分化を図っていくことが課題となっている。

IV 地域生活への移行及び地域生活の支援に関する今後の検討の方向

3. 個別の論点

(3)地域生活を支える医療の充実等について

(精神科デイ・ケア等及び精神科訪問看護等通院・在宅医療に関する検討)

- 利用者の地域生活を支える適切な通院・在宅医療の提供を確保する観点から、患者の症状やニーズに応じて精神科デイ・ケア等の機能の強化・分化を行うことや、訪問看護ステーションにおける実施の普及等、地域における訪問診療、精神科訪問看護の機能の更なる充実について、Vの精神保健医療体系の再構築に関する検討の中で、具体的に検討を行うべきではないか。

V 精神保健医療体系の再構築に関する今後の検討の方向

2. 個別の論点

(2)通院・在宅医療について

- 「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に掲げられた方向性を踏まえ、精神科デイ・ケア等の患者のニーズに応じた機能強化・分化や、精神科訪問看護の更なる普及をはじめとした在宅医療の充実のための方策¹について検討を行うべきではないか。

精神科デイ・ケア等の概要

精神科デイ・ケア(S49～)

精神障害者の社会生活機能の回復を目的として個々の患者に応じたプログラムに従ってグループごとに治療するものであり、実施される内容の種類にかかわらず、その実施時間は患者一人当たり一日につき6時間を標準とする。

精神科ナイト・ケア(S61～)

精神障害者の社会機能の回復を目的として行うものであり、その開始時間は午後4時以降とし、実施される内容の種類にかかわらず、その実施時間は患者一人当たり一日につき4時間を標準とする。

精神科デイ・ナイト・ケア(H8～)

精神障害者の社会生活機能の回復を目的として行うものであり、実施される内容の種類にかかわらず、その実施時間は患者一人当たり一日につき10時間を標準とする。

精神科ショート・ケア(H18～)

精神障害者の地域への復帰を支援するため、社会生活機能の回復を目的として個々の患者に応じたプログラムに従ってグループごとに治療するものであり、実施される内容の種類にかかわらず、その実施時間は患者一人当たり一日につき3時間を標準とする。²

精神科デイ・ケア等の区分と診療報酬について

午前

午後

夜

H20.4現在

ショート・ケア

3時間

小規模 275点
大規模 330点

3時間

小規模 275点
大規模 330点

デイ・ケア

6時間

食事

小規模 550点
大規模 660点

○食事を提供した場合には
所定点数に48点加算する

ナイト・ケア

4時
以降

食事

4時間

500点

○食事を提供した場合には、3食は130点を2食は96点を加算する

デイ・ナイト
ケア

食事

食事

10時間

食事

1,000点

算定要件等

- 1) 実施時間は患者1人当たり1日につき標準とする。
- 2) 当該療法は入院中の患者以外の患者に限り算定する。
- 3) 当該療法(いずれか)を最初に算定した日から、3年を超える期間に行われる場合は5回/週を限度として算定する。
- 4) 加算の対象となる食事提供は、あくまでも医療上の目的を達成するための手段であり、治療の一環として行われた場合に算定する。

精神科デイ・ケア等の人員基準について

H20現在

	小規模	大規模	
ショート・ケア	利用者:20人 ○精神科医師 1人(兼務可) ○看護師、作業療法士、臨床心理技術者、 精神保健福祉士のいずれか 1人(専従)	ア)利用者:50人 ○精神科医師 1人(兼務可) ○作業療法士又は経験有する看護師 1人(専従) ○看護師 1人(専従) ○臨床心理技術者又は精神保健福祉士 1人(専従)	
デイ・ケア	利用者:30人 ○精神科医師 1人(兼務可) ○作業療法士、精神保健福祉士又は臨床心 理技術者のいずれか 1人(専従) ○看護師 1人(専従)	イ)利用者:70人 ○精神科医師 2人(兼務可) ○作業療法士又は経験有する看護師 1人(専従) ○看護師 1人(専従) ○臨床心理技術者又は精神保健福祉士 1人(専従) ○精神科医師以外の従事者 1人(専従)	
ナイト・ケア	職 員:利用者:20人 ○精神科医師 1人(兼務可) ○作業療法士又は経験有する看護師 1人(専従) ○看護師又は精神保健福祉士もしくは臨床心 理技術者のいずれか 1人(専従)		
デイ・ナイト・ケア	ア)利用者:30人 ○精神科医師1人(兼務可) ○作業療法士又は経験を有する 看護師1人(専従) ○看護師、精神保健福祉士、臨床 心理技術者又は栄養士のいづ れか1人(専従)	イ)利用者:50人 ○精神科医師1人(兼務可) ○作業療法士又は経験を有する 看護師1人(専従) ○看護師又は准看護師1人(専従) ○精神保健福祉士、臨床心理技術 者又は栄養士のいずれか1人 (専従)	ウ)利用者:70人 ○精神科医師1人(兼務可) ○作業療法士又は経験を有する 看護師1人(専従) ○看護師又は准看護師1人(専従) ○精神保健福祉士、臨床心理技術 者、栄養士のいずれか1人(専従) ○精神科医師以外の従事者 2人 (専従)

精神科デイ・ケア等の実施施設数の状況

精神科病院

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
精神科ショート・ケア	—	—	—	—	—	—	—	—	321
精神科デイ・ケア	551	636	706	759	803	870	910	953	973
精神科ナイト・ケア	52	62	72	79	84	88	90	92	110
精神科デイ・ナイト・ケア	74	96	113	131	158	187	192	222	236

精神科診療所

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
精神科ショート・ケア	—	—	—	—	—	—	—	—	78
精神科デイ・ケア	170	195	229	248	282	328	338	349	364
精神科ナイト・ケア	19	22	29	33	40	49	58	51	56
精神科デイ・ナイト・ケア	30	30	46	60	60	66	73	74	74

精神科デイ・ケア等の利用実人員及び新規利用者数の状況

利用実人員

(単位:人)

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
精神科デイ・ケア	49,642	52,534	54,544	58,799	62,461	58,552
新規利用者数	—	—	2,663	2,566	2,507	2,629
精神科ナイト・ケア	2,299	2,477	2,536	2,684	2,367	2,391
新規利用者数	—	—	93	94	87	92
精神科デイ・ナイト・ケア	7,193	8,169	7,668	8,890	9,869	9,991
新規利用者数	—	—	266	227	274	303
精神科ショート・ケア	—	—	—	—	—	4,590
新規利用者数	—	—	—	—	—	598
合計	65,381	70,262	71,442	77,851	82,834	83,132
新規利用者数	—	—	3,022	2,887	2,868	3,622

資料:精神・障害保健課調(各年6月1か月間の数)

精神科デイ・ケア等の利用状況

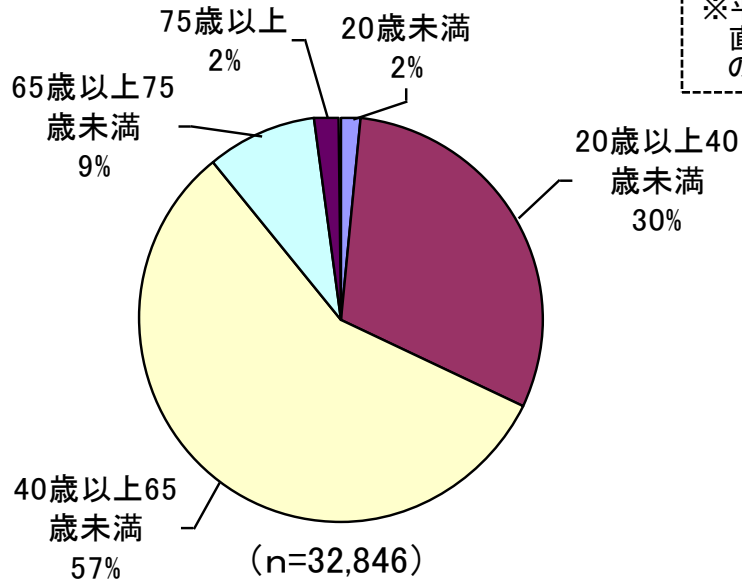
延利用者数

(単位:人)

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
精神科デイ・ケア	466,684	490,431	550,397	596,867	630,782	629,222
精神科ナイト・ケア	17,277	21,446	24,780	24,068	18,255	22,844
精神科デイ・ナイト・ケア	81,535	100,444	106,308	122,327	136,227	149,408
精神科ショート・ケア	—	—	—	—	—	19,674
合計	636,345	689,733	770,883	852,577	897,452	937,393

精神科デイ・ケア等の利用状況

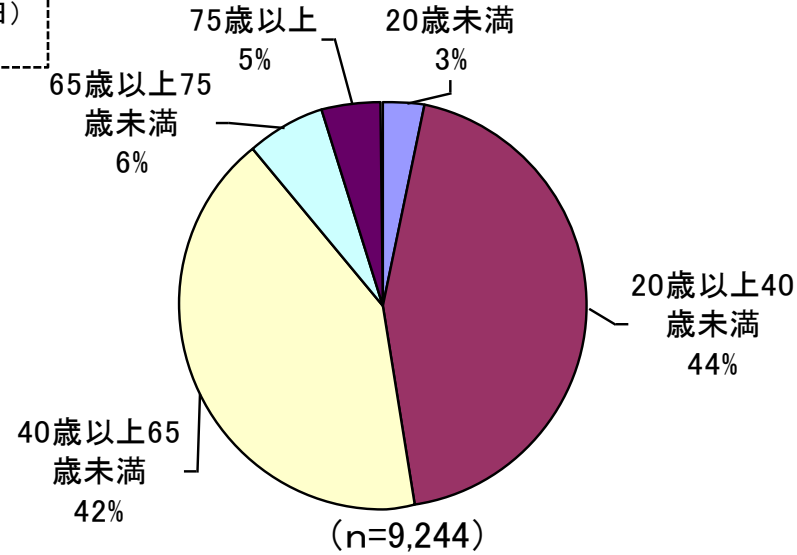
精神科病院



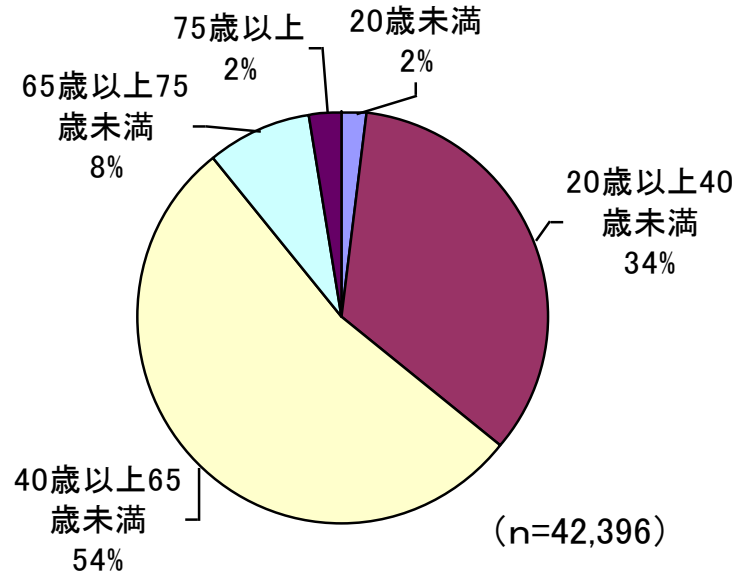
年齢階級別

※平成18年6月30日あるいは直前のサービス実施日(1日)の利用者について調査。

精神科診療所



全体



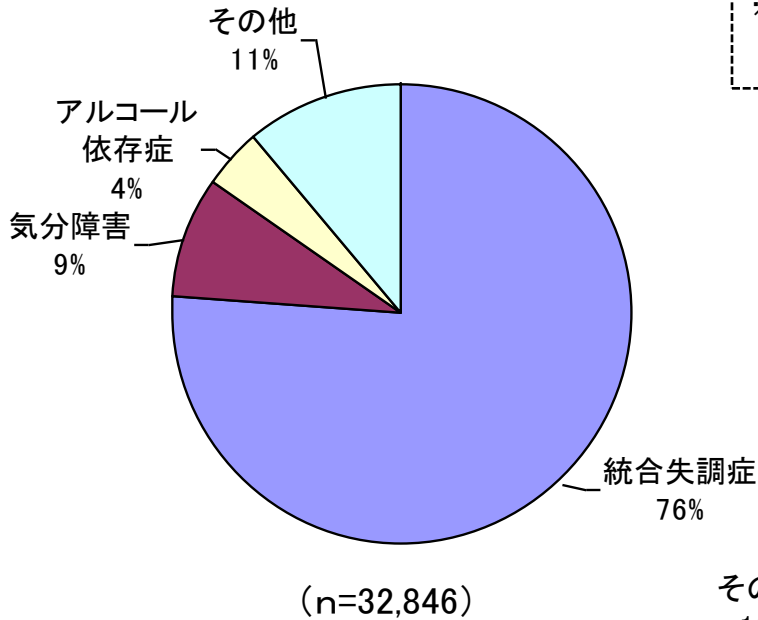
※全体は精神科病院、精神科診療所、精神保健福祉センターの利用者

精神科デイ・ケア等の利用状況

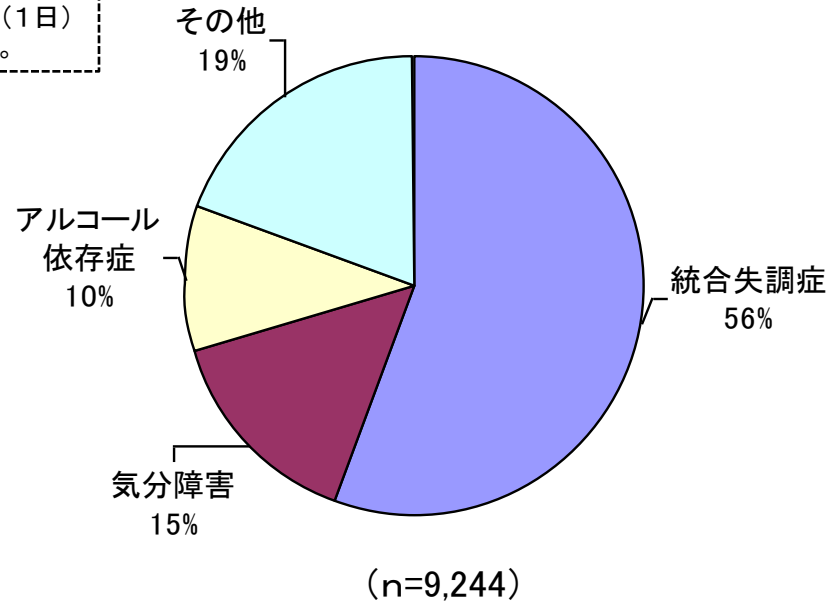
疾患別

※平成18年6月30日あるいは直前のサービス実施日(1日)の利用者について調査。

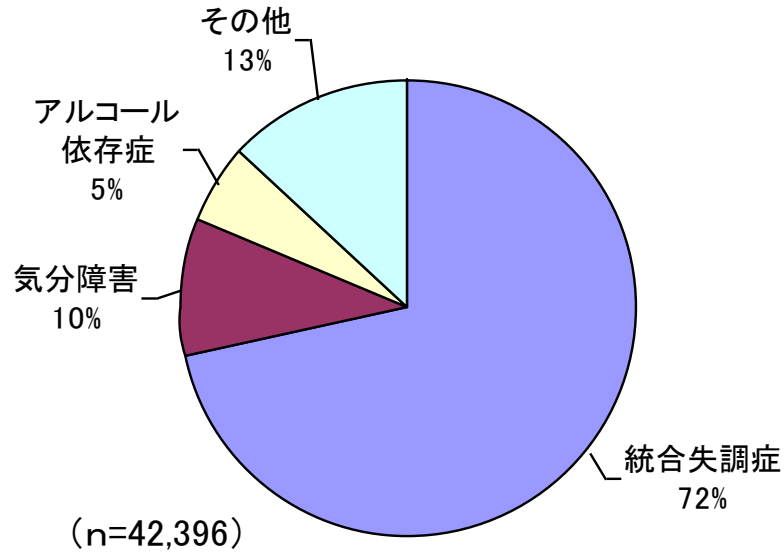
精神科病院



精神科診療所



全体



※全体は精神科病院、精神科診療所、精神保健福祉センターの利用者

デイ・ケア等利用の目標

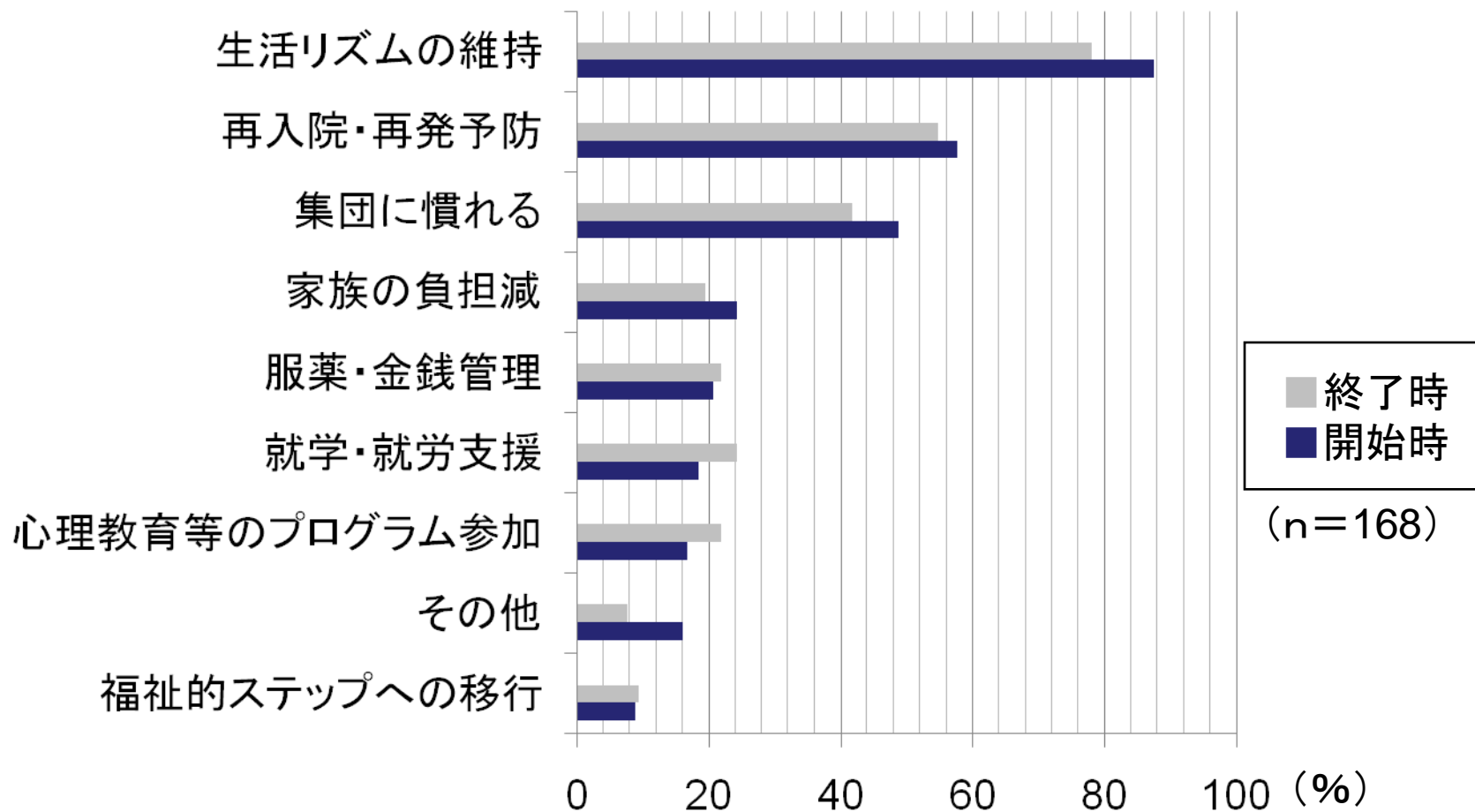
(担当者による評価)

(※複数回答)

	病院 (N=4,056)	診療所 (N=1,077)	(単位: %)
再発・再入院予防	93.7	84.0	
慢性期患者の居場所	72.1	60.4	
薬剤処方についての相談・調整	58.4	59.7	
回復期リハビリテーション	53.0	57.8	
就労支援	31.0	41.6	
在宅急性期医療の一環	13.7	7.3	
復職支援	8.4	15.5	
その他	8.9	14.0	

「利用開始時、終了時のデイ・ケア等利用目的(複数回答)」

※調査対象28施設で、平成18年7月から9月の3ヶ月間にデイ・ケア等を利用し始めた168名が利用していたプログラムについてスタッフが回答



デイ・ケア等の実施プログラム

(あると答えた医療機関の割合)

「疾患別プログラム」(複数回答)	病院 (N=411)	診療所 (N=110)	(単位: %)
統合失調症患者を対象とする	41.1	45.5	
うつ病患者を対象とする	20.2	28.2	
アルコール依存症患者を対象とする	13.6	15.5	
双極性障害の患者を対象とする	13.1	18.2	
不安障害の患者を対象とする	10.5	19.1	
発達障害の患者を対象とする	7.8	14.5	
強迫性障害の患者を対象とする	6.8	10.0	
摂食障害の患者を対象とする	3.6	9.1	
薬物依存の患者を対象とする	1.9	4.5	
その他特定の患者を対象とする	3.6	5.5	

「年代別プログラム」(複数回答)	病院 (N=411)	診療所 (N=110)	(単位: %)
高齢者を対象とする	21.2	20.0	
青年期の患者を対象とする	17.5	28.2	
思春期の患者を対象とする	6.1	16.4	
児童期の患者を対象とする	0.2	6.4	
その他対象とする年代を区切ったもの	6.3	4.5	

「病期別プログラム」(複数回答)	病院 (N=411)	診療所 (N=110)	(単位: %)
慢性期(残遺状態)の患者を対象とする	34.3	33.6	
急性期退院直後の患者を対象とする	17.0	12.7	
その他病期を区切ったもの	0.5	3.6	

「目的別プログラム」(複数回答)	病院 (N=411)	診療所 (N=110)	(単位: %)
家事等、日常生活技能の習得	66.7	55.5	
症状や再発サインへの対処スキルの獲得	45.7	46.4	
疾病と治療についての理解	44.8	44.5	
復職支援	36.5	46.4	
服薬アドヒアランスの向上	36.0	32.7	
その他の特定の目的	19.0	22.7	

「利用期間別プログラム」(複数回答)	病院 (N=411)	診療所 (N=110)	(単位: %)
中期間(1年～2年)	13.9	19.1	
短期間(1年未満)	7.5	16.4	
その他期間限定のもの	6.8	8.2	